

四半期報告書

(第81期第1四半期)

自 平成25年4月 1日

至 平成25年6月30日

日本テレビホールディングス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
(1) 業績の状況	5
(2) 財政状態の状況	5
(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題	6
(4) 研究開発活動	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
注記事項	15
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	15
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	15
(四半期連結貸借対照表関係)	16
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	16
(株主資本等関係)	16
(セグメント情報等)	17
(1株当たり情報)	20
(重要な後発事象)	20
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	日本テレビホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Television Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 好男
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03（6215）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理局长 畔柳 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03（6215）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理局长 畔柳 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期連結 累計期間	第81期 第1四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	83,567	80,671	326,422
経常利益（百万円）	13,232	12,882	42,184
四半期（当期）純利益（百万円）	6,935	7,381	25,283
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	6,499	11,676	37,701
純資産額（百万円）	447,683	502,702	488,120
総資産額（百万円）	541,084	610,686	598,075
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	28.33	29.01	101.39
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	81.0	80.8	80.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成24年10月1日付にて普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当社及び当社のその他の関係会社である㈱読売新聞グループ本社は、それぞれに子会社・関連会社から構成される企業集団を有し、広範囲に事業を行っております。このうち、当社グループは、当社と子会社39社及び関連会社22社から構成され、主としてコンテンツビジネス事業、不動産賃貸事業の2事業（報告セグメント）にわたり活動を展開しております。

当第1四半期連結累計期間における各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

（コンテンツビジネス事業）

主な事業内容の変更はありません。平成25年6月に新たに子会社として㈱日テレOプラスを設立しました。また当第1四半期連結会計期間に中京テレビ放送㈱と㈱熊本県民テレビの2社を財務諸表等規則第8条第6項第2号の規定に従い、持分法適用の関連会社としております。

（不動産賃貸事業）

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）の我が国経済は、海外景気の下振れによるリスクをはらみながらも、経済対策、金融政策の効果の発現などを背景に、輸出環境や企業業績の一部が改善するなど緩やかな持ち直しの傾向が見られます。

こうした経済環境の中、テレビ広告市況はスポット広告において不安定な市況が続いております。

このような状況において、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、主たる事業であるコンテンツビジネス事業におきまして、地上波テレビ広告収入が微増収となったことや、平成24年10月1日付の㈱BS日本及び㈱シーエス日本の完全子会社化による影響がある一方、物品販売収入において前年同四半期に音楽CD販売が好調だった反動減などにより、前年同四半期に比べ28億9千5百万円（△3.5%）減収の806億7千1百万円となりました。売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、コンテンツビジネス事業の減収に伴う費用の減少などにより、前年同四半期に比べ24億4千9百万円（△3.4%）減少の698億6千万円となりました。この結果、営業利益は前年同四半期に比べ4億4千6百万円（△4.0%）減益の108億1千万円となり、経常利益につきましては3億5千万円（△2.6%）減益の128億8千2百万円となりました。また、特別損益において東京スカイツリーへの送信所移転に伴う損失を計上した一方、前年同四半期に多額の投資有価証券評価損を計上した反動減などにより、四半期純利益は前年同四半期に比べ4億4千6百万円（+6.4%）増益の73億8千1百万円となりました。

（売上高の概況）

コンテンツビジネス事業：地上波テレビ広告収入のうちタイム収入につきましては、大型単発番組「7 days チャレンジTV ～一緒に、未来貢献。～」による収入に加え、レギュラー番組枠での収入の増加などがあり、前年同四半期に比べ2億5千9百万円（+1.0%）増収の268億8千6百万円となりました。スポット収入につきましては、在京キー局間におけるシェアが伸びた一方、スポット広告費の地区投下量が前年を下回ったため、前年同四半期に比べ1億7千7百万円（△0.6%）減収の290億1千3百万円となりました。このほか、平成24年10月1日付の㈱BS日本及び㈱シーエス日本の完全子会社化による影響がある一方、物品販売収入において前年同四半期に音楽CD販売が好調だった反動減などにより、コンテンツビジネス事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前年同四半期に比べ28億8千8百万円（△3.5%）減収の794億9千3百万円となりました。

不動産賃貸事業：汐留及び麹町地区のテナント賃貸収入を始めとする不動産賃貸事業の売上高は、認定放送持株会社体制への移行に伴うセグメント間取引の増加により、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前年同四半期に比べ7億4千5百万円（+42.4%）増収の25億4百万円となりました。

なお、当社グループは、平成24年10月1日付の認定放送持株会社体制への移行に伴い、報告セグメントの重要性の見直しを行った結果、前第3四半期連結会計期間より、報告セグメントを、従来の「コンテンツビジネス事業」、「不動産賃貸事業」及び「その他の事業」から「コンテンツビジネス事業」及び「不動産賃貸事業」へ変更しました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末においては、前連結会計年度末に比べて資産合計は126億1千1百万円増加し6,106億8千6百万円、負債合計は19億6千9百万円減少し1,079億8千4百万円、純資産合計は145億8千1百万円増加し5,027億2百万円となりました。資産の増加は、主として新規に持分法を適用した関連会社が増加したことに伴う投資有価証券の増加によるものです。負債の減少は、主として未払法人税等の減少によるものです。また、純資産の増加は、新規に持分法を適用した関連会社が増加したことや配当金の支払いを上回る四半期純利益の計上による利益剰余金の増加に加え、保有する投資有価証券の時価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[1] 当社グループの対処すべき課題について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

[2] 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現のための取組みの内容の概要

ア 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、平成24年10月1日付で認定放送持株会社へ移行し、この新体制の下、平成24年度(2012年度)から平成27年度(2015年度)を計画期間とする中期経営計画(日本テレビグループ中期経営計画 2012-2015 Next60)を策定しました。

日本テレビグループは、報道機関としての社会的責任を果たし、「“豊かな時を提供する企業”として人々から常に愛される存在になっている」ことを将来のあるべき姿ととらえます。

その上で、2012-2015中期経営目標として、グループ各社の連携強化による付加価値・収益の最大化を図りながら、平成27年度(2015年度)までに、(a)報道機関としての信頼性の維持・向上、(b)人々を豊かにするコンテンツの創造、(c)継続的成長を目指した変化への対応、(d)海外における確固たるポジションの獲得、(e)メディア・コンテンツ企業ならではの社会貢献及び(f)働く人全てが能力を発揮できる環境の醸成という目標達成を目指します。

この目標達成のため、主に、(a)3波統合経営による新規コンテンツ開発、(b)開局60年展開を軸にした次世代コンテンツ開発の継続、(c)「JoinTV」「wiz tv」の積極展開と収益増大化に向けた拡張・進化、(d)シェアトップに向けた商品力・ラインナップの強化と営業改革「SI60」(セールスイノベーション60)の実現、(e)各種コンテンツの価値最大化を目指し、多様なメディアやデバイスに複合展開するデザイン策定の推進、(f)アジアを中心に現地企業との協業も視野に入れた積極的な海外事業の推進、及び(g)積極的投資及び新規事業戦略の実施(平成27年度(2015年度)までに総額500億円を投資枠として設定)に取り組むこととします。

これらの目標を達成することにより、企業価値の拡大を図り、平成27年度(2015年度)に、連結売上高4,000億円、連結経常利益500億円(経常利益率12.5%)以上を目指します。日本テレビグループは、グループ一丸となって、中期経営計画の目標達成に向け「改革と挑戦」を続けていきます。

また、当社は、上記諸施策の実行に向けた体制を整備するべく、社外からの経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役全14名のうち5名を社外取締役としております。また、経営陣の株主の皆様に対する責任をより一層明確化するため、取締役の任期を1年としております。当社は、これらの取組みに加え、今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会及び同年6月27日開催の第80期定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を更新することを決議いたしました(以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、(i)当社株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得若しくは(ii)当社株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を原則として適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

買付者等には、当該買付等に先立ち、当社に対して、意向表明書、及び、当社所定の情報等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を提出していただきます。

企業価値評価独立委員会は、買付者等から買付説明書等が提出されたと合理的に認めた場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限を定めた上（原則として60日を上限とします。）、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案等を提供するよう要求することができます。

企業価値評価独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等を受領したと合理的に認めた時点から原則として最長60日が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営方針・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討、当該買付者等との協議・交渉等を行います。

企業価値評価独立委員会は、買付者等による買付等が、本プランに定められた手続に従わない買付等である場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等で、本プラン所定の要件に該当するとき、差別的行使条件及び差別的取得条項が付された新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる適切な施策を実施することを勧告します。なお、企業価値評価独立委員会は、一定の場合に、当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。

当社取締役会は、企業価値評価独立委員会の上記勧告を最大限尊重して上記新株予約権の無償割当て等の実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。但し、企業価値評価独立委員会が上記新株予約権の無償割当て等を実施するに際して、株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等には、当社取締役会は株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第80期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

③上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

経営方針、コーポレート・ガバナンスの強化等といった各施策は、上記②ア記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、上記②イ記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、一定の場合に、本プランの発動の是非について株主総会に付議されることがあること、独立性のある社外取締役等のみによって構成される企業価値評価独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、企業価値評価独立委員会は当社の費用で専門家の助言を得ることができることとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されております。

従って、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、58百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	263,822,080	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	263,822,080	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	263,822,080	—	18,600	—	29,586

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,987,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,772,000	2,526,286	—
単元未満株式	普通株式 62,480	—	単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	263,822,080	—	—
総株主の議決権	—	2,526,286	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式25,700株及び当社が放送法第161条の規定に従い、名義書換を拒否した株式(外国人持株調整株式)5,143,400株が含まれております。

また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数257個が含まれておりますが、同外国人持株調整株式に係る議決権の数51,434個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本テレビホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	5,987,600	—	5,987,600	2.26
計	—	5,987,600	—	5,987,600	2.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,351	18,732
受取手形及び売掛金	82,826	79,455
有価証券	68,551	95,048
たな卸資産	3,513	3,775
番組勘定	6,957	6,900
繰延税金資産	5,109	5,079
その他	12,756	13,968
貸倒引当金	△85	△110
流動資産合計	219,980	222,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,133	41,658
機械装置及び運搬具（純額）	7,335	8,887
工具、器具及び備品（純額）	1,845	1,851
土地	138,524	138,524
リース資産（純額）	1	0
建設仮勘定	1,958	2,002
有形固定資産合計	191,799	192,924
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	164,636	173,286
長期貸付金	3,884	3,681
長期預金	3,000	3,000
繰延税金資産	1,247	1,585
その他	11,462	11,444
貸倒引当金	△769	△770
投資その他の資産合計	183,460	192,227
固定資産合計	378,095	387,837
資産合計	598,075	610,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,512	5,479
短期借入金	1,409	1,433
未払金	4,339	7,799
未払費用	43,379	41,936
未払法人税等	10,936	3,948
返品調整引当金	64	67
送信所移転対策引当金	1,080	1,526
その他	5,791	6,094
流動負債合計	72,512	68,285
固定負債		
繰延税金負債	8,078	10,361
退職給付引当金	8,875	9,019
役員退職慰労引当金	117	128
長期預り保証金	20,041	20,025
その他	327	163
固定負債合計	37,441	39,698
負債合計	109,954	107,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	29,586	29,586
利益剰余金	432,340	443,790
自己株式	△12,362	△13,283
株主資本合計	468,164	478,693
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,956	14,995
繰延ヘッジ損益	—	13
為替換算調整勘定	△399	△262
その他の包括利益累計額合計	10,556	14,746
少数株主持分	9,399	9,261
純資産合計	488,120	502,702
負債純資産合計	598,075	610,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日)
売上高	83,567	80,671
売上原価	54,379	51,655
売上総利益	29,188	29,016
販売費及び一般管理費	17,930	18,205
営業利益	11,257	10,810
営業外収益		
受取利息	431	466
受取配当金	801	900
持分法による投資利益	466	490
為替差益	11	—
投資事業組合運用益	90	171
その他	197	70
営業外収益合計	1,998	2,098
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	—	13
投資事業組合運用損	3	2
その他	17	9
営業外費用合計	23	27
経常利益	13,232	12,882
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	60	19
投資有価証券売却損	—	6
投資有価証券評価損	1,451	0
送信所移転対策損失	—	1,100
特別損失合計	1,511	1,127
税金等調整前四半期純利益	11,720	11,755
法人税等	4,580	4,375
少数株主損益調整前四半期純利益	7,140	7,379
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	205	△1
四半期純利益	6,935	7,381

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,140	7,379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△392	3,564
為替換算調整勘定	41	72
持分法適用会社に対する持分相当額	△291	659
その他の包括利益合計	△641	4,296
四半期包括利益	6,499	11,676
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,295	11,678
少数株主に係る四半期包括利益	203	△2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立しました㈱日テレOプラスを持分法適用の範囲に含めております。また、中京テレビ放送㈱及び㈱熊本県民テレビを財務諸表等規則第8条第6項第2号の規定に従い、持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
従業員の住宅資金銀行借入金	253百万円	従業員の住宅資金銀行借入金	249百万円
㈱マッドハウスの銀行借入金	400	㈱マッドハウスの銀行借入金	400
計	653	計	649

2 損害賠償に係る偶発債務

当社の連結子会社は、過去に売却した土地に関する瑕疵担保責任に基づく1,031百万円の損害賠償請求を受けておりますが、現在その請求内容を精査中であり、当該請求による負担額は今後交渉を通じて決定される見込みです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	1,571百万円	1,588百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,836	200	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注)当社は平成24年10月1日付で普通株式1株を10株に株式分割を行いました。効力発生日が平成24年6月29日の配当金支払額に関する1株当たり配当額については、当該株式分割前の数値で算定しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,036	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コンテンツ ビジネス事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	82,117	908	83,026	540	83,567	—	83,567
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	264	849	1,114	357	1,472	△1,472	—
計	82,382	1,758	84,141	898	85,039	△1,472	83,567
セグメント利益 又は損失(△)	10,797	464	11,262	△4	11,257	—	11,257

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、店舗運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
コンテンツビジネス事業	テレビ広告枠の販売、映像・音楽等のロイヤリティ収入、CD・DVD/BD・出版物等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業
不動産賃貸事業	不動産の賃貸、ビルマネジメント

<製品及びサービスごとの情報>

(単位:百万円)

外部顧客への売上高		コンテンツ ビジネス事業	不動産賃貸事業	合計
地上波 テレビ広告収入	タイム	26,626	—	26,626
	スポット	29,191	—	29,191
	計	55,817	—	55,817
その他の広告収入		95	—	95
コンテンツ販売収入		9,183	—	9,183
物品販売収入		13,857	—	13,857
興行収入		1,724	—	1,724
不動産賃貸収入		—	681	681
その他の収入		1,440	227	1,667
合計		82,117	908	83,026

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コンテンツ ビジネス事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	79,364	794	80,159	512	80,671	—	80,671
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	129	1,709	1,838	627	2,466	△2,466	—
計	79,493	2,504	81,998	1,139	83,138	△2,466	80,671
セグメント利益	9,878	1,071	10,950	84	11,034	△224	10,810

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、店舗運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△224百万円には、セグメント間取引消去439百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△663百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
コンテンツビジネス事業	テレビ広告枠の販売、有料放送事業、映像・音楽等のロイヤリティ収入、CD・DVD/ BD・出版物等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業
不動産賃貸事業	不動産の賃貸、ビルマネジメント

<製品及びサービスごとの情報>

（単位：百万円）

外部顧客への売上高		コンテンツ ビジネス事業	不動産賃貸事業	合計
地上波 テレビ広告収入	タイム	26,886	—	26,886
	スポット	29,013	—	29,013
	計	55,899	—	55,899
BS・CS広告収入		3,196	—	3,196
その他の広告収入		69	—	69
コンテンツ販売収入		8,847	—	8,847
物品販売収入		7,287	—	7,287
興行収入		2,003	—	2,003
不動産賃貸収入		—	580	580
その他の収入		2,060	214	2,274
合 計		79,364	794	80,159

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

①報告セグメントの範囲の変更

当社グループは、平成24年10月1日付の認定放送持株会社体制への移行に伴い、報告セグメントの重要性の見直しを行った結果、前第3四半期連結会計期間より、報告セグメントを、従来の「コンテンツビジネス事業」、「不動産賃貸事業」及び「その他の事業」から「コンテンツビジネス事業」及び「不動産賃貸事業」へ変更しました。この変更に伴い、店舗運営等を含む従来の報告セグメント「その他の事業」は「その他」として開示しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

②セグメント利益又は損失の測定方法の変更

認定放送持株会社体制へ移行したことに伴い、当社の管理部門は、グループ一体経営を目的とした戦略機能としての意味合いが強くなったため、平成24年10月1日以降に当該部門で発生した費用については、セグメント利益又は損失の「調整額」に全社費用として計上する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が「コンテンツビジネス事業」で663百万円増加し、「調整額」で同額減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28円33銭	29円1銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	6,935	7,381
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	6,935	7,381
普通株式の期中平均株式数 (千株)	244,780	254,429

(注) 1. 平成24年10月1日付にて普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。そのため、「普通株式の期中平均株式数 (千株)」についても、当該株式分割の影響を考慮した株式数を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

日本テレビホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 智也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレビホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。